

財政健全化判断比率等の対象となるみなべ町の会計

健全化判断比率等の対象

普通会計 (一般会計等)	一般会計 住宅新築資金等貸付事業 鶴の湯	実質赤字比率												
特別会計	国民健康保険事業 老人保健事業 介護保険事業		連結実質赤字比率											
地方公営企業会計	<table border="0"> <tr> <td>農業集落排水事業</td> <td>地方公営企業法 (法非適)</td> </tr> <tr> <td>公共下水道事業</td> <td>(法非適)</td> </tr> <tr> <td>簡易水道事業</td> <td>(法非適)</td> </tr> <tr> <td>水道事業会計</td> <td>(法適)</td> </tr> </table>	農業集落排水事業	地方公営企業法 (法非適)	公共下水道事業	(法非適)	簡易水道事業	(法非適)	水道事業会計	(法適)			実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
農業集落排水事業	地方公営企業法 (法非適)													
公共下水道事業	(法非適)													
簡易水道事業	(法非適)													
水道事業会計	(法適)													
一部事務組合・ 広域連合	県市町村職員退職手当事務組合 県市町村議会議員等公務災害補償組合 県市町村非常勤職員公務災害補償組合 田辺周辺広域市町村圏組合 田辺市周辺衛生施設組合 和歌山地方税回収機構 御坊日高老人福祉施設事務組合 和歌山県後期高齢者医療広域連合 日高広域消防事務組合 公立紀南病院組合					↑								
地方公社・ 第3セクター等	みなべ町開発公社					各公営企業会計ごとに算定								